

平成27年度 学校関係者評価報告書

学校法人呉竹学園
東京医療専門学校
学校関係者評価委員会

学校法人呉竹学園 東京医療専門学校 学校関係者評価委員会は「平成26年度自己点検・自己評価報告書」の結果に基づいて学校関係者評価を実施したので、下記のとおり報告します。

1. 学校関係者評価委員

鍼灸マッサージ科 鍼灸科	業界関係：高田 常雄 (東京都鍼灸師会 会長) 卒業生：荻野 三恵子 保護者：玉井 清志
柔道整復科	業界関係：辰野 正和 (東京都柔道整復師会 事業部長) 卒業生：狩野 和利 保護者：関 研二
	校長：齊藤 秀樹
鍼灸マッサージ科/鍼灸科	科 長：村上 哲二
柔道整復科	科 長：杉山 直人
鍼灸マッサージ教員養成科	科 長：中村 真通
	事務長：横瀬 稔

2. 平成26年度自己点検・自己評価における学校関係者評価

評価項目	評価	評価に対する今後の学校の取組等
1. 教育理念・目的・育成人材像	<ul style="list-style-type: none"> ●創立者の建学の精神のもと、教育理念・目標を定め、社会のニーズに対応した医療人の育成に努力している。 ▲教育理念が学習者・保護者・外部関係者に理解できるようなカリキュラム編成が必要である。 ▲多様化に対応できる教育体制、学習意欲の維持向上の取り組みが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全教職員が教育理念を理解し、なお一層職員意識を高めて、知識・技術を提供する機会を拡充することに努める。 ○社会・業界・学生のニーズを把握した上で、学生個々の能力に応じた個別指導や効率的な補習などを実施していく。
2. 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ●運営方針及び事業計画が策定されており、また運営組織やその意志決定の過程も明らかになっている。 ▲業界や地域社会に対するコンプライアンス体制の整備の充実並びに教職員への周知徹底をより一層行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○法令倫理に則った適切なコンプライアンス体制を構築し、それらを共通認識として共有することで法令遵守を徹底していく。
3. 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ●実践的な技術の獲得、治療家としての人間形成、モラルや意欲を高めるような教育がなされている。 ▲職業実践課程の認可を受けたので、業界・卒業生との連携が必要である。 ▲卒業生へのアンケート調査を実施し、卒業後の動向を把握し、調査で得られた情報を在校生へ提供してはどうか。 ▲学校独自の補助教材が充実している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○法令で定められた教育内容（医学的知識、技術の修得）に重点を置きながらも、業界・社会が求める実践力を持った臨床家を育成するための方策として、企業や治療院の講師による特別授業の実施、インターンシップの拡充を図る努力をする。また、卒後研修講座も学会とコラボし卒業生のスキルアップを支援する。 ○今後も補助教材および試験問題の工夫をかさねていく。

評価項目	評価	評価に対する今後の学校の取組等
4. 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ●全国平均を上回る国家試験合格率が示すとおり、学修成果は高水準をキープしている。 ▲早期退学をする学生に対する指導が効果いることは評価できる。要因となる学習意欲の低下や成績不良に対する策として、入学時の早い段階から治療院見学などを通して意識を高めることはできないか。 ▲国家試験不合格者に対する支援がしっかりできている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き国家試験全員合格を目指していく。 ○退学の要因となる学習意欲の低下や成績不良に対して、入学時の早い段階から治療院見学などを通して施術者としての意識を高めていく。 ○学園付属の教育センターを活用し、教員のコーチングスキルを高める。 ○国家試験不合格者を対象とする『kuretaka 塾』で再教育をした結果、ほぼ 100%の成果を上げることができた。そのノウハウを卒前の補習において参考にしていく。
5. 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ●キャリアサポート、奨学金制度、担任制度などさまざまな形で学生支援を行っている点は評価できる。 ▲就職支援の強化が必要ではないか。 ▲昨年度も指摘されたが、学生の精神的なケアも含めて、健康面でのサポートを充実してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○経済的支援については、今までの奨学金制度の他、教育訓練給付金制度の申請に向けて手続きを進めている。 ○校友会の『呉竹会』や業界と連携を図り、インターンシップなどの取り組みを強化する。 ○精神面のケアは、デリケートな問題ではあるが、教職員の対応力も含めて、学生個々の状況に応じて適切に対応していきたい。 保護者との密な連携を図り、学校教育への理解を促進していく。
6. 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ●法令で定められている教育環境にあり、防災への意識も高く適切に管理されている。 ▲臨床教育の場となる附属施術所の活用方法の検討を望む。 ▲美容・高齢者・スポーツ関連など専門性が特に問われる学習環境の整備をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○付属の『東洋医学臨床研究所』ではスポーツに関する研究と臨床を行っている。この施設と教員をより一層活用していく。 ○高齢者対応として在宅ケアのニーズが高まると考えられる。授業に取り込むための準備を早期に始める。 ○専門家による卒前の特別授業や卒後臨床講習会を増やしていく。
7. 学生の募集と受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ●あはき・柔整養成施設の指導要領、専修学校各種学校の規定に則り、適切に学生募集が行われている。 ▲学校説明会では、教育成果を具体的に伝えることが必要である。 ▲志願者の視点に立った募集活動を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育成果を含めた具体的な学校情報を提示することで学校への理解を促進する。 ○志願者が求める説明、情報開示に努める。
8. 財務	<ul style="list-style-type: none"> ●借入金がなく健全な経営により、安定した財務基盤となっている。 ▲厳しい学生募集の状況が続くことにより、財務基盤が弱体化する恐れもあるため、特に学生の安定確保と退学防止に一層力を入れてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○外部監査による健全な学校経営を維持するとともに、募集活動の強化、退学率の低減に努める。
9. 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ●法令を遵守し、自己点検・自己評価を行うと共にそれらの情報を公開している。 ▲より一層コンプライアンス推進体制の強化が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○法令遵守にあたっては、規定を整備し、全教職員間において周知徹底を図ることにより、コンプライアンスを推進する体制を早期に実現する。
10. 社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ●地域からの公開講座開設の要請に応え、企画から運営に携わり地域医療の一役を担い、健康の維持増進に寄与している。 ▲専門性を活かした公開講座やセミナーの開催を継続して行う。 ▲積極的にボランティアの支援を今後も行い、より一層学生への社会貢献の意識を啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○より広い地域との関わりが持てるよう、地域連携に力を注ぐ努力を行う。 ○業界団体をはじめとするさまざまなボランティア活動の周知、支援を行っていく。

3. 総評

上記10項目に対し、委員による評価の平均値は3.2(4段階評価)であったことから、東京医療専門学校教育活動、学校運営は概ね高い水準で維持されていると評価する。

一方で、実践的な臨床教育の整備並びに学生の学力向上に対する取組等に対し常に時代に即した対応を行い、教育の質の向上に一層の努力を望みます。

以上